

平成30年度 水道事業の主な仕事と予算のお知らせ

◆企業会計（水道事業）

本会計は、町民の皆さんに水道水を供給する事業であり、公営企業として事業に要する経費等の大部分は皆さんからの「水道料金収入」でまかなわれています。

新年度予算（総支出額）は、収益的支出の浄水施設修繕費（余市川浄水場の膜ろ過モジュール交換費用）、資本的支出の建設改良費（配水管等の整備に要する費用）が増えたため、前年度に比べ1億644万円（9.0%）の増額となっています。

◇総収入 (単位：万円)

収益的収入		資本的収入	
営業収益	5億5,848	出資金	1,923
営業外収益	1億8,357	国道補助金	3,726
		工事負担金	495
		企業債	2億5,030
計	7億4,205	計	3億1,174
		総収入	10億5,379

※総収入と総支出の差額（約2億3,500万円）は、本年度の収益的支出中、「営業費用」に現金支出が伴わないもの（減価償却費等：約3億600万円）が含まれていることと、前年度からの繰越金等で補っています。

◇総支出 (単位：万円)

収益的支出		資本的支出	
営業費用	6億743	建設改良費	2億5,677
営業外費用	1億1,299	企業債償還金	3億1,071
特別損失	100		
予備費	10		
計	7億2,152	計	5億6,748
		総支出	12億8,900

※収益的収入・支出とは、水道料金などの収入と、水道水をつくるための経費や施設の維持管理などの経費です。

※資本的収入・支出とは、水道施設整備をするための財源と経費です。

【水道課からのお知らせ】 24時間いつでも納付できます

24時間365日、自宅でいつでも簡単に！

平成30年4月1日より上下水道料金がスマートフォンで納付できるようになります！

初めてでも、3ステップで納付完了



○詳しい使い方などは4月1日以降に町ホームページをご覧ください。

ご注意

- スマートフォンによる納付では領収書が発行されません。領収書が必要な方は金融機関窓口またはコンビニ店舗にて納付してください。
- 納付に係る手数料は無料です。ただし、別途データ通信料が発生します。
- ご利用可能な端末環境については町ホームページでご確認ください。
- 次の納付書はスマートフォンで納付することができません。
 - ・納付書にコンビニ納付用のバーコードが印字されていないもの
 - ・納付金額が訂正されたもの
 - ・破損や汚損などでバーコードが読み取れないもの

問合せ 水道課 業務グループ ☎21-2130

余市町の空間放射線量率の状況

空間放射線量率は「**平常レベル**」でした

測定日：2月21日～3月22日
 最高値：33 nGy/h
 最低値：21 nGy/h
 平均値：24 nGy/h

※直近の測定結果については、町ホームページでご覧いただけます。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びています。平常時に測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時（nGy/h）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

問合せ 地域協働推進課 ☎21-2142